

告示第 1 0 5 4 号

令和 8 年 9 月 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 9 年度いきいき受診券作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（
公告）

令和 9 年度いきいき受診券作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり
行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第
1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、
同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規
則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する業務名等

(1) 業務名

令和 9 年度いきいき受診券作成等業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(3) 業務概要

令和 9 年度いきいき受診券及び案内チラシ等の作成、データ印刷、受診券等の封入封か
ん作業等

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において、本市から契約に係る指
名停止を受けていないこと。
- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (9) 令和8年度において、鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録されている者で、入札参加希望業種が、大分類「印刷」に登載された指名競争入札参加資格を有するものであること。
- (10) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (11) 異常検知装置を備えた封入封かん機を確保しており、封入封かん事故発生時に迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。
- (12) 令和3年度以降に国又は地方公共団体が発注する通知書等の作成及び封入封かん業務の受託実績を有すること。

3 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 受付期間

令和8年9月1日（火）から同月10日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局保健部保健予防課（別館3階）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

4 提出書類

次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を各1部提出すること。なお、申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。また、提出された申請書等は、返却しない。

- (1) 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要書（様式あり）
- (3) 本市が発行する市税に滞納がないことの証明書（写し可。公告日以後に発行されたもの

)

- (4) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定する I S M S 適合性評価制度認証の取得を証明する書類（写し可）
- (5) 封入封かん機の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (6) 封入封かん事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和8年9月15日（火）までに通知する。

6 仕様書の質疑応答

- (1) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式あり）に質問事項を記載し、公告日から令和8年9月7日（月）午後5時15分までの間に電子メールの方法で提出しなければならない。また、電子メールを送信した後に、鹿児島市健康福祉局保健部保健予防課まで送信した旨を電話で連絡しなければならない。

受付電子メールアドレス hokenyobou@city.kagoshima.lg.jp

電話番号 099-803-6927

- (2) (1)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和8年9月29日（火）までの間、鹿児島市のホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

- (1) 日時

令和8年9月29日（火）午前10時30分

- (2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所別館3階302会議室

9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の方法

即時開札

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。)による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 その他

- (1) 申請書等の提出以降、入札に至るまでの間に、本市から契約に係る指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。
- (2) 落札決定後、契約に至るまでの間に、本市から契約に係る指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。
- (3) 業務履行が困難と見込まれる低価格で落札した場合は、調査を行い、業務履行が不可能であると判断したときは、失格とする場合がある。